# 経営所得安定対策の産地交付金

経営所得安定対策の産地交付金は、食料自給率・食料自給力の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくための施策として、実施される国の制度です。

## 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

#### 交付対象者

支援の対象の対象となる農業者は、販売目的で対象作物を生産(耕作)する販売農家・集落営農

### 1 戦略作物助成

(基幹作のみ対象)

対象作物	交付単価		
麦、大豆 飼料作物	35,000円/10 a		
WCS用稲	80,000円/10 a		
加工用米	20,000円/10a		
飼料用米 米粉用米	収量に応じ、55,000円~ 105,000円/10a		

#### 対象作物

水田で生産(耕作)する麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米と県・地域等が指定する地域特産物

### 2 産地交付金

県及び地域で作成する「水田収益 力強化ビジョン」に基づき、二毛作や 耕畜連携を含め、産地づくりに向け た取組を支援します。

〈地域加算設定(令和6年度)〉 湘南(平塚市·大磯町·二宮町)、 厚木市、秦野市

産地交付金の助成内容は、以下のルールに即して設定します。

- ① 地域における水田農業経営の課題に対応し、収益力向上に資する取組に対する助成とすること
- ② 経営所得安定対策等における趣旨を損なうような助成としないこと
- ③ 主食用米、備蓄米、不作付地への助成は行わないこと
- ④ 地方農政局長等が特に必要と認めた場合を除き、所得増加に直接寄与しない作物(景観形成作物等)への助成は行わないこと

## 令和6年度 神奈川県 水田活用の直接支払交付金 (産地交付金) の設定

助成対象作物(水田の活用を対象)		神奈川県全域	地域農業再生協議会 (加算分)
神奈川県 育成品種	ネギ '湘南一本'  ナス 'サラダ紫' 'かな紫' タマネギ '湘南レッド' '早生湘南レッド' トマト '湘南ポモロン・レッド' '湘南ポモロン・ゴールド'ウメ '翠豊'ダイコン '湘白'	27,000円	15,000円(湘南)
神奈川県在来品種	カラシナ '大山そだち' 'さがみグリーン'  ナバナ類 'のらぼう菜' 大豆 '津久井在来大豆' カラシナ '大山菜'、サトイモ'弥一'	27,000円	10,000円 大豆 '津久井在来' 厚木市(基幹作及び二毛作)
野菜	ネギ、ホウレンソウ、ブロッコリー、サトイモ ネギ、キャベツ、サトイモ キュウリ、ナス、エダマメ、トウモロコシ キャベツ、サツマイモ、コマツナ、タマネギ エダマメ、ホウレンソウ、コマツナ タマネギ、ニンジン、ショウガ その他野菜	22,000円	秦野市(二毛作のみ) 15,000円 (湘南) 15,000円(厚木市) 10,000円 (湘南) 10,000円(厚木市)
豆 類 花 き 果 樹 茶	落花生 キク、その他花き ナシ、イチジク、その他果樹 茶		10,000円 (湘南、秦野市) 10,000円 (厚木市[キク])
そば、なたね	そば、なたね 飼料用米・米粉用米(主食用品種及び追加配分対象以外	20,000円	10,000円 (秦野市[そば])
新規需要米	の多収品種)、WCS用稲(稲発酵粗飼料用稲の専用品種) 麦、大豆、飼料作物(販売または自家加工販売等のため、主食用米、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米 粉用米の何れか、または対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行う取組に対して支援)	17,000円	_
耕畜連携助成	[わら利用]飼料用米、わら専用稲 [水田放牧]飼料作物 [資源循環]飼料作物(稲醗酵粗飼料用稲等)	14,000円	_
地力増進作物によ る土づくり助成	イネ科、マメ科、キク科、アブラナ科、ハゼリソウ科   の地力増進作物 (緑肥作物)	20,000円	_
小 麦	地域振興小麦(実需者との播種前契約等があり、地域の 学校給食や地場産品の材料として用途が明らかな小麦の生産 に取り組むことが要件です。)	12,000円	10,000円 (秦野市、厚木市)

<sup>●</sup>単価は、国からの追加配分の有無等により、増額調整する可能性があります。(交付金は10 a 当りの金額、1 a から活用できます。) 【問い合わせ先】 神奈川県農業再生協議会、神奈川県 環境農政局 農水産部 農業振興課 生産振興グループ(電話:045-210-4427) 【申請手続について】

最寄りの地域農業再生協議会(市町村・JA等)または下記へお問い合わせください。

関東農政局 神奈川県拠点 経営所得安定対策担当(電話:045-211-7176)